横須賀市
Yokosuka City

令和８年(2026年)11月19日
令和８年度第１回保健医療対策協議会
資料７

がんと闘うあなたを応援



だれもが自分らしく暮らせるまちへ
横須賀市のがん患者支援

がん患者ウィッグ購入費助成事業

がん治療により脱毛症状がある方のウィッグ購入費用の一部を助成し、
がん患者の社会参加や、療養中の生活を応援します。

助成の対象になるもの
- **ウィッグ**（全頭用、部分用、毛付き帽子）
- **インナーキャップ**

助成金額
30,000円（上限）

詳しくは、
市ホームページを
ご確認ください。

民生局健康部健康管理支援課 市民健診・がん対策推進担当
☎ 046-822-4307

横須賀市　ウィッグ助成　検索

がん患者ウィッグ購入費助成事業

申請方法

助成対象者	次のすべてに当てはまる方 1　申請日時点で、横須賀市に住民票がある方 2　がんにり患し、抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状のためウィッグが必要な方 3　他の助成制度を受けていない方 4　市税の滞納がない方 5　横須賀市暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではない方 （申請者が本人でない場合は申請者も同様）
助成金額	最大 30,000 円　※購入費が 30,000 円以下の場合は購入実費
交付回数	対象者１人につき１回限り
提出書類	1　横須賀市がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書 2　脱毛の副作用がある抗がん剤治療等の受診を証明する書類（助成対象者の氏名と抗がん剤名が記載されている診療明細書、お薬手帳、同意書等） 3　領収書（購入した日付が申請年度の前年度４月１日以降のもの） 4　本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） 5　振込口座がわかる書類（通帳等） **該当者のみ必要** 6　民間の保険会社等からウィッグ購入費の助成を受けている場合、助成金額の明細がわかる書類 **２～６は写し**
申請方法	1　健康管理支援課の窓口に直接または郵送で提出 2　電子申請（e-kanagawa）で必要事項を入力、添付 ※市役所・行政センター・役所屋では受付しておりません
申請・問合せ	横須賀市健康管理支援課　市民健診・がん対策推進担当 〒238-0046　横須賀市西逸見町 1-38-11 ウェルシティ市民プラザ３階 ☎046-822-4307 / FAX 046-845-6871 E-mail:kenshin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp